

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月5日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日	自平成29年7月1日 至平成30年6月30日
売上高 (千円)	3,091,689	3,941,460	13,572,989
経常利益 (千円)	204,172	288,074	994,892
四半期(当期)純利益 (千円)	124,545	169,348	615,863
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	192,100	684,420	684,420
発行済株式総数 (株)	6,528,000	14,056,000	14,056,000
純資産額 (千円)	2,237,214	3,822,932	3,725,686
総資産額 (千円)	13,964,256	17,418,651	17,213,822
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.54	12.05	46.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	12.04	46.07
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	16.0	21.9	21.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 第34期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値と比較を行っておりません。

（1）経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善とともに景気の動向も緩やかな回復基調が続いております。一方、西日本豪雨などの災害や世界経済の不確実性の高まりを背景に、個人消費は底堅く推移しているものの力強さに欠け、先行きが懸念されております。

介護業界におきましては、異業種からの新規参入による競争の激化や景気の回復に伴う雇用情勢の活況によって、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。なお、平成30年度の介護報酬改定は、平成27年度の介護報酬引き下げに伴う介護事業者の厳しい経営状況及び介護職員の処遇改善の必要性等を踏まえ、小幅ながらも6年ぶりのプラス改定となりました。当社の主たる事業である「介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）」においても、基本単位の引き上げ及び各種加算の創設等が決定しております。

そのような状況のなか、当社は、「高齢者生活サービスを中心として、お客様一人ひとりの価値観を大切に、お客様にあった魅力的な生活を提案する」という経営理念を掲げ、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及びお客様にとって魅力的な介護サービスのご提供を通じて競争優位性の確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

介護職における雇用情勢につきましては、平成30年9月の有効求人倍率は4.16倍（全国平均・常用（パート含む））と全職種平均の1.48倍を大きく上回り、介護職員の確保が課題として顕在化しております。そのような環境のなか、当社ではより良い人材の確保及び定着に向け、処遇改善を行うとともに、従業員それぞれのライフスタイルに応じた働き方の選択肢を増やしました。また、ホーム運営における人員配置の適正化や業務効率化を進めております。今後とも当社は、お客様へより質の高いサービスをご提供できるよう、従業員が働きやすい職場環境づくりに邁進してまいります。

なお、当第1四半期累計期間における運営状況につきましては、運営ホーム数の合計は47ホーム、居室数は3,297室となりました。（当社は、平成30年10月1日付で、大阪府下で運営する有料老人ホーム2ホームを事業譲渡しております。）ホームの入居状況につきましては、開設2年目を経過した既存ホームにおいて96.8%（前年同期97.5%）と高い入居率を維持しております。また、前事業年度及び当第1四半期累計期間に開設したホームの入居につきましても、順調に進んでおります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,941百万円（前年同期比27.5%増）、営業利益は300百万円（同37.7%増）、経常利益は288百万円（同41.1%増）、四半期純利益は169百万円（同36.0%増）となりました。

当事業年度における新規開設の状況は以下のとおりです。

近畿圏においてドミナント戦略を維持し、強固な運営基盤を構築するとともに、介護施設の大幅な不足が懸念される首都圏に重点を置いて、高級住宅地を中心に、アッパーミドル～富裕層をターゲットとした高価格帯ブランド「チャームプレミア」シリーズの積極的な開設を進めております。

案件	所在	居室数	開設年月日
チャームスイート高槻藤の里	大阪府高槻市	83室	平成30年9月
チャームスイート洗足池	東京都大田区	38室	平成30年10月
チャームスイート向日町	京都府向日市	79室	平成30年11月（予定）
チャーム新大阪淡路	大阪市東淀川区	135室	平成30年12月（予定）
（仮称）チャームプレミア代々木初台	東京都渋谷区	36室	平成31年2月（予定）
（仮称）チャームプレミア永福	東京都杉並区	48室	平成31年3月（予定）
（仮称）チャームプレミア御影	神戸市東灘区	62室	平成31年3月（予定）
合計7ホーム（首都圏3ホーム、近畿圏4ホーム）		481室	

当社は、「介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の状況の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

事業譲渡契約

当社は、平成30年6月15日開催の取締役会において、当社が運営する介護付有料老人ホーム「チャーム守口おおくぼ」及び「チャーム河内長野」の事業譲渡について決議し、同年7月2日付で事業譲渡契約書を締結しております。なお、事業譲渡日は平成30年10月1日であります。

詳細は「第4 [経理の状況] 1 [四半期財務諸表][注記事項] (追加情報) に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,056,000	14,056,000	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,056,000	14,056,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	14,056,000	-	684,420	-	673,420

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,051,400	140,514	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	14,056,000	-	-
総株主の議決権	-	140,514	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社チャーム・ ケア・コーポレーション	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	1,600	-	1,600	0.01
計	-	1,600	-	1,600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,383,230	1 2,197,151
売掛金	1,434,199	1,521,507
貯蔵品	5,912	3,267
その他	375,336	363,686
貸倒引当金	2,298	2,298
流動資産合計	4,196,380	4,083,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,483,342	1 7,486,799
減価償却累計額	1,972,116	2,032,893
建物(純額)	5,511,226	5,453,905
構築物	350,763	350,763
減価償却累計額	136,493	141,551
構築物(純額)	214,270	209,212
機械及び装置	11,336	11,336
減価償却累計額	7,046	7,173
機械及び装置(純額)	4,289	4,163
工具、器具及び備品	284,732	294,275
減価償却累計額	208,183	215,520
工具、器具及び備品(純額)	76,549	78,755
土地	1 588,855	1 588,855
リース資産	382,752	404,136
減価償却累計額	160,591	180,085
リース資産(純額)	222,161	224,051
有形固定資産合計	6,617,351	6,558,942
無形固定資産	104,381	106,767
投資その他の資産		
差入保証金	2,896,885	2,980,927
金銭の信託	2,945,069	3,167,670
その他	453,754	521,027
投資その他の資産合計	6,295,709	6,669,626
固定資産合計	13,017,441	13,335,335
資産合計	17,213,822	17,418,651

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,993	148,910
短期借入金	1,714,980	1,643,712
1年内返済予定の長期借入金	1,816,198	1,798,326
未払法人税等	269,663	139,701
前受補助金	155,176	155,176
前受収益	2,109,983	2,112,610
賞与引当金	71,611	285,530
その他	1,282,253	1,254,433
流動負債合計	4,463,860	4,551,401
固定負債		
長期借入金	1,548,118	1,544,454
退職給付引当金	240,783	247,136
長期前受収益	2,271,089	2,283,456
資産除去債務	173,721	174,344
その他	340,562	344,925
固定負債合計	9,024,275	9,044,317
負債合計	13,488,135	13,595,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,420	684,420
資本剰余金	673,420	673,420
利益剰余金	2,368,301	2,467,378
自己株式	411	441
株主資本合計	3,725,730	3,824,776
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	10,781	12,582
評価・換算差額等合計	10,781	12,582
新株予約権	10,737	10,737
純資産合計	3,725,686	3,822,932
負債純資産合計	17,213,822	17,418,651

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
売上高	3,091,689	3,941,460
売上原価	2,590,798	3,285,047
売上総利益	500,891	656,413
販売費及び一般管理費	282,691	355,959
営業利益	218,200	300,454
営業外収益		
受取利息	536	617
助成金収入	-	850
受取賃貸料	809	607
その他	373	310
営業外収益合計	1,719	2,385
営業外費用		
支払利息	15,386	13,827
その他	360	938
営業外費用合計	15,747	14,765
経常利益	204,172	288,074
税引前四半期純利益	204,172	288,074
法人税等	79,627	118,725
四半期純利益	124,545	169,348

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(事業譲渡)

当社は、平成30年6月15日開催の取締役会において、当社が運営する介護付有料老人ホーム「チャーム守口おおくぼ」及び「チャーム河内長野」(以下、対象2ホーム)の事業譲渡について決議し、同年7月2日付で事業譲渡契約書を締結しております。

(1)事業譲渡の理由

当社は、今後の成長戦略として、首都圏での開設を加速するとともに、アッパーミドル～富裕層を対象とする中高価格帯へのターゲットシフトを掲げております。今般、譲渡先より、対象2ホームにつき事業譲り受けの申し出があり、開設エリア・価格帯等を踏まえ慎重に検討した結果、譲渡先に事業譲渡を行うことといたしました。

(2)事業譲渡の概要

譲渡対象は、介護付有料老人ホーム2ホームの運営及び事業継続に必要な財産等となります。

(3)譲渡先及び譲渡価額等

名称	株式会社ソラスト	
所在地	東京都港区港南一丁目7-18 A-PLACE品川東6階	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長石川泰彦	
事業内容	医療関連受託事業、介護事業、保育事業ほか	
資本金	548百万円	
設立年月	昭和43年10月	
連結純資産	11,871百万円(平成30年3月期)	
連結総資産	37,703百万円(平成30年3月期)	
大株主及び持株比率	大東建託株式会社 : 34.07% 東邦ホールディングス株式会社 : 10.40% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 : 5.51% RE FUND 116 CLIENT AC : 3.70% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 : 3.39% (平成30年3月31日時点)	
当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

譲渡価額等については、契約上の都合により公表を差し控させていただきます。

(4)事業譲渡日

平成30年10月1日

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年9月30日)
現金及び預金	8,000千円	8,000千円
建物	4,889,797	4,837,987
土地	588,855	588,855
計	5,486,652	5,434,842

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年9月30日)
短期借入金	654,980千円	522,462千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	5,703,260	5,590,943
計	6,358,240	6,113,405

(注)上記の他、火災保険金請求権を担保に供しております。

2 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年9月30日)
前受収益	1,009,983千円	1,125,610千円
長期前受収益	2,781,089	2,837,456

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	79,933千円	98,813千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	48,954	7.5	平成29年6月30日	平成29年9月27日	利益剰余金

(注)平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	70,271	5.0	平成30年6月30日	平成30年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、介護事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円54銭	12円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	124,545	169,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	124,545	169,348
普通株式の期中平均株式数(株)	13,054,488	14,054,379
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	12円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	10,412
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月5日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳丸 公義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成30年7月1日から平成31年6月30日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。